

令和3(2021)年度 第3回 栃木県生活交通対策協議会

日 時：令和4(2022)年1月20日(木)
14:00~15:00
会議形式：オンラインによるWeb会議
(栃木県庁本館6階大会議室2)

【次第】

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

【議事】

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について 【資料1~2】

【報告事項】

(1) 栃木県地域公共交通計画(仮称)の策定及び法定協議会の設立について 【資料3】

(2) 栃木県ABCプロジェクト「自動運転バスに乗ろう@小山市」の実施について 【資料4】

【その他】

4 閉 会

<資料>

次第	令和3(2021)年度第3回栃木県生活交通対策協議会次第
要綱	栃木県生活交通対策協議会設置要綱
名簿	栃木県生活交通対策協議会委員名簿
資料1	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
資料2-1	【幹線】地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
資料2-2	【幹線】事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について
資料3	栃木県地域公共交通計画(仮称)の策定及び法定協議会の設立について
資料4	栃木県ABCプロジェクト「自動運転バスに乗ろう@小山市」の実施について

栃木県生活交通対策協議会設置要綱

(名称及び目的)

第1条 県内における生活交通の維持、改善及び充実に図り、持続可能な生活交通ネットワークの構築に必要な協議を行うために、栃木県生活交通対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業（以下「乗合バス」という。）に係る路線の休止又は廃止の申出に伴う対応に関する事。
- (2) 生活交通に係る支援に関する事。
- (3) 栃木県バス運行対策費補助金交付要領（以下「国庫協調補助要領」という。）第2条第4号及び栃木県生活バス路線維持費補助金交付要領（以下「県単補助要領」という。）第2条第4号に規定する生活バス路線の指定に関する事。
- (4) 国庫協調補助要領第18条第1項及び県単補助要領第18条第1項に規定する特定課題系統の選定に関する事。
- (5) 国庫協調補助要領第19条第4項及び県単補助要領第19条第4項に規定する改善計画の承認に関する事。
- (6) 生活交通の維持、改善及び充実に係る広域的な取組に関する事。
- (7) その他、生活交通の維持、改善及び充実に必要な事項に関する事。

(構成)

第3条 協議会は、別表1の委員によって構成する。

2 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は栃木県県土整備部長を、副会長は国土交通省関東運輸局栃木運輸支局長をもってあてる。
- 3 会長は協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議等)

第5条 会長は、必要に応じて協議会を招集するものとする。

- 2 協議会の議長は、会長が行う。
- 3 会長は、必要に応じて関係者からの意見を聴くことができるものとする。
- 4 協議会は、委員の二分の一以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 5 協議会の議事は、別段の定めがある場合を除き、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 協議会の会議、議事録要旨及び資料は原則公開とする。ただし、栃木県情報公開条例（平成11年栃木県条例第32号）第7条各号に定める情報に該当するものと認めら

れる事項を審議する場合及び会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合はこの限りでない。

(分科会)

第6条 協議会には、次に掲げる事項の協議を行わせるため、分科会を置く。

- (1) 第2条第1号に規定する路線の休廃止に関すること。
 - (2) 第2条第3号に規定する生活バス路線指定に関すること（関係者（この号において、知事及び関係市町村長をいう。）間で、国庫協調補助要領第2条第4号又は県単補助要領第2条第4号の意見が一致しない場合に限る。）。
 - (3) 第2条第5号に規定する改善計画の承認に関すること（別表2に掲げる委員間の意見が一致しない場合に限る。）。
 - (4) その他、会長が分科会での協議が適当と認める事項に関すること
- 2 分科会は、別表2の委員によって構成する
 - 3 分科会に、座長及び副座長を置く。
 - 4 座長は、栃木県県土整備部交通政策課長を、副座長は国土交通省関東運輸局栃木運輸支局企画輸送部門首席運輸企画専門官をもってあてる。
 - 5 座長は分科会を代表し、会務を統括する。
 - 6 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。
 - 7 分科会は、必要に応じて座長が招集する。
 - 8 座長は、必要に応じて関係者からの意見を聴くことができるものとする。
 - 9 協議会は、分科会の決定事項を協議会の決議とすることができる。

(その他の協議)

第7条 会長は、別途必要に応じて、関係者による協議の場を設けることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を栃木県県土整備部交通政策課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年2月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月24日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年9月11日から施行する。

(別表1)

栃木県生活交通対策協議会構成員

- ・ 栃木県県土整備部長
- ・ 国土交通省関東運輸局自動車交通部長
- ・ 国土交通省関東運輸局栃木運輸支局長
- ・ 県内市町村生活交通担当部長(ただし、担当する部がない場合は、担当課長とする。)
- ・ 一般社団法人栃木県バス協会専務理事
- ・ 一般社団法人栃木県タクシー協会専務理事
- ・ 県内一般乗合運送事業者乗合担当部長
- ・ 栃木県交通運輸産業労働組合協議会議長

(別表2)

栃木県生活交通対策協議会分科会構成員

- ・ 栃木県県土整備部交通政策課長
- ・ 国土交通省関東運輸局栃木運輸支局企画輸送部門首席運輸企画専門官
- ・ 関係市町村生活交通担当課長
- ・ 一般社団法人栃木県バス協会専務理事
- ・ 関係一般乗合運送事業者乗合担当課長

栃木県生活交通対策協議会委員名簿

R3(2021).8.1現在

No.	所 属	役 職	備 考
1	栃木県	県土整備部長	会 長
2	関東運輸局	自動車交通部長	
3	関東運輸局栃木運輸支局	支局長	副会長
4	宇都宮市	総合政策部長	
5	足利市	生活環境部長	
6	栃木市	生活環境部長	
7	佐野市	市民生活部長	
8	鹿沼市	市民部長	
9	日光市	市民環境部長	
10	小山市	都市整備部長	
11	真岡市	総合政策部長	
12	大田原市	市民生活部長	
13	矢板市	総務部長	
14	那須塩原市	市民生活部長	
15	さくら市	総合政策部長	
16	那須烏山市	まちづくり課長	
17	下野市	市民生活部長	
18	上三川町	地域生活課長	
19	益子町	総務部長	
20	茂木町	企画課長	
21	市貝町	企画振興課長	
22	芳賀町	建設産業部長	
23	壬生町	総務部長	
24	野木町	産業建設部長	
25	塩谷町	企画調整課長	
26	高根沢町	地域安全課長	
27	那須町	ふるさと定住課長	
28	那珂川町	総務課長	
29	(一社)栃木県バス協会	専務理事	
30	(一社)栃木県タクシー協会	専務理事	
31	関東自動車(株)	路線バス部部长	
32	ジェイアールバス関東(株)	取締役運輸営業部長	
33	日光交通(株)	専務取締役	
34	東武バス日光(株)	取締役運輸統括部長	
35	しおや交通(株)	代表取締役	
36	足利中央観光バス(株)	代表取締役	
37	栃木県交通運輸産業労働組合協議会	議長	

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

1 概要

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価とは、国の「地域公共交通確保維持改善事業実施要領」に基づき、地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、事業者からの事業評価の内容を、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価を行い、当該評価の結果を、地域公共交通確保維持事業については、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業については、補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の1月末までに、それぞれ協議会から地方運輸局に報告するとともに、公表することとされている。

2 事業者からの事業評価案作成状況

地域公共交通確保維持事業 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金【資料2】

令和3(2021)年度に、当該事業の補助金の交付を受けようとする3社について事業評価を実施

- 関東自動車株式会社 宇都宮～日光東照宮線ほか20系統
- ジェイアールバス関東株式会社 塩原本線
- 日光交通株式会社 鬼怒川線

3 事業評価案の記載内容について

①には補助対象事業者名、②の事業概要は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金は系統名、バリアフリー化設備等整備事業はバリアフリー化した設備内容、③前回の事業評価結果の反映状況については、前回の事業評価時に記載した改善点についての取組状況、④事業実施の適切性は、策定した計画に基づく事業が適切に実施されたかについて、⑤目標・効果達成状況は、申請時記載の目標に対する結果、⑥には事業の今後の改善点をそれぞれ記載してある。

なお、⑤目標・効果達成状況は、当協議会では目標が定量的な数値目標のみの場合、100%達成で「A」、90%達成で「B」、90%未満の場合は「C」と評価した。

4 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

地域公共交通確保維持事業に係る評価を実施している協議会にあっては、事業評価結果の地方運輸局への報告に際し、資料2-2及び資料3-2のとおり、事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について併せて報告を行う。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4(2022)年1月20日

協議会名: 栃木県生活交通対策協議会

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
関東自動車株式会社	宇都宮駅～日光東照宮	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,732回に対して、実績2,728.5回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標391人/日に対して、279人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮駅～今市車庫	・地域連携ICカードの導入	A コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,917回に対して、実績1,953.5回となり、計画していた運行回数を超えた。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標335人/日に対して、209人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮駅～船生	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,599回に対して、実績2,597回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標388人/日に対して、262人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮駅～免許センター～榎木車庫	・地域連携ICカードの導入	A コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,750回に対して、実績1,750回となり、計画していた運行回数とおりになった。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標196人/日に対して、133人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮駅～荒針～鹿沼営業所	・地域連携ICカードの導入	A コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,405回に対して、実績2,405回となり、計画していた運行回数とおりになった。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標274人/日に対して、216人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
関東自動車株式会社	駒生営業所～屋根～上三川車庫	・地域連携ICカードの導入	A コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,774回に対して、実績1,899回となり、計画していた運行回数を超えた。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標261人/日に対して、192/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～玉生車庫	・地域連携ICカードの導入	A コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,018回に対して、実績2,019回となり、計画していた運行回数を超えた。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標360人/日に対して、248人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～今里	・地域連携ICカードの導入	A コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,600回に対して、実績1,720回となり、計画していた運行回数を超えた。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標280人/日に対して、165人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～グリーンタウン	・地域連携ICカードの導入	A コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、本系統を増便した為、計画1,484回に対して、実績1,484.5回となり、計画していた運行回数を超えた。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標176人/日に対して、109人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	駒生営業所～平松～西汗	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,992回に対して、実績1,991回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標320人/日に対して、230人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	西原車庫～ベルモール～真岡営業所	・地域連携ICカードの導入	A コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画4,150回に対して、実績4,150回となり、計画していた運行回数とおりになった。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標676人/日に対して、417人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
関東自動車株式会社	宇都宮東武～橋場～真岡営業所	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,673回に対して、実績1,671.5回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C ・緊急事態宣言及び学校休業の影響により、目標268人/日に対して、157人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮東武～益子駅前	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,189回に対して、実績1,186回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C ・緊急事態宣言及び学校休業の影響により、目標295人/日に対して、160人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮東武～ベルモール～益子駅前	・地域連携ICカードの導入	A コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画3,273回に対して、実績3,275回となり、計画していた運行回数を超えた。	C ・緊急事態宣言及び学校休業の影響により、目標534人/日に対して、330人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮東武～御幸ヶ原元町～岡本駅東口	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,451回に対して、実績2,330回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C ・緊急事態宣言及び学校休業の影響により、目標201人/日に対して、86人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮東武～上野団地～岡本駅西口	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画3,413回に対して、実績3,405.5回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C ・緊急事態宣言及び学校休業の影響により、目標271人/日に対して、187人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	氏家駅～馬頭車庫	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,428回に対して、実績2,424回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C ・緊急事態宣言及び学校休業の影響により、目標201人/日に対して、133人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
関東自動車株式会社	西那須野駅東口～馬頭車庫	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,135回に対して、実績2,133.5回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	B ・系統の統廃合により、目標220人/日に対して、216人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	西那須野駅東口～五峰の湯	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,869回に対して、実績1,855回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標247人/日に対して、158人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	大田原市役所～五峰の湯	・地域連携ICカードの導入	B コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,364.5回に対して、実績2,361回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標236人/日に対して、160人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	那須塩原駅～那須湯本温泉	・地域連携ICカードの導入	A 渋滞対策の臨時便運行により、計画6,570回に対して、実績6,582.5回となり、計画していた運行回数を超えた。	C ・緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標369人/日に対して、262人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
ジェイアールバス関東株式会社	塩原本線 (西那須野～塩原温泉)	・企画乗車券を鉄道と合わせ鉄道会社窓口でも発売することを継続した。 ・利用促進として、特殊定期券(学生)の発売を開始した。	A 計画どおり実施された。	C ・令和3年度は長引くコロナの影響により企画乗車券は発売枚数で54%、発売額は59%と対前年割れであった。 ・同様に、コロナの影響により利用客数は目標220人/日に対し、実績130人/日、昨年と区比べてもほぼ横ばいであり目標を大幅に下回った。	・鉄道とは引き続き連携しながら企画条件等の発売していく。 ・他企業との提携等によりハイキングのモデルコース作りや企画乗車券の設定を進めていく。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
日光交通株式会社	<p>①大型商業施設への乗入れを開始し、当該施設利用者の需要を取り込むことには成功した。</p> <p>また、当該施設と連携しバス利用者や企画乗車券(フリーパス)購入者への特典を付与することで利用者増加に図ることで、企画乗車券の売上が目標としていた年120,000円(税込)を大幅に上回る年756,500円(税込)となった。</p> <p>②当初の予定よりも開始が遅れ、イオン今市店での企画乗車券の販売開始は令和3年10月1日からとなった。</p> <p>③令和3年2月よりジョルダンモバイルチケットにて企画乗車券「今市・鬼怒川1日フリーパス」を販売開始。</p> <p>④ホームページ等を利用し、より分かりやすい情報発信に努めることで、利用促進を図っている。</p> <p>路線名：鬼怒川線 起点：鬼怒川温泉駅 経由地：JR今市駅、下今市駅 終点：イオン今市 系統キロ：16.5km 運行回数：10.6回</p>	<p>B</p>	<p>東京オリンピックの開催により祝日の変更になったため、計画に対して運行回数が減少した。</p> <p>計画：3,870回 実績：3,868回 差引：▲2回</p>	<p>C</p> <p>利用者目標：240人/日に対し、実績118人/日となり、目標を下回った。</p> <p>目標不達成の要因：児童数減少の影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったと考えられる。</p>	<p>①今後も終点のイオン今市店と連携し、バス利用者やフリーパス購入者に特典を付与することで利用促進を図っていく。</p> <p>②企画乗車券「今市・鬼怒川フリーパス」を終点のイオン今市店でも購入可能にし、利便性を向上させることでフリーパス購入者の増加を目指す。</p> <p>③利用客の利便性向上のためPlayPayなどのQRコード決済を導入し、新規顧客層の開拓を図っていく。</p> <p>④ホームページ等を利用し、公共交通の利用促進を図っていく。</p>

【各評価項目の評価基準】

- ④事業実施の適切性
事業が計画に位置づけられたとおり、
A…適切に実施された。
B…実施されていない点があった。
C…実施されなかった。

⑤目標・効果達成状況

- 事業が計画に位置づけられた目標を、
A…達成した。(※定量的な目標のみの場合は、100%達成)
B…達成できていない点があった。(※定量的な目標のみの場合は、90%達成)
C…達成できなかった。(※定量的な目標のみの場合は、90%未満)

【参考】 地域公共交通確保維持改善事業実施要領(抜粋)

6. 事業評価について

(1)事業評価の実施

①自己評価(一次評価)

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価(以下「自己評価」という。)を行い、当該自己評価の結果を、地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業にあっては、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業にあっては、補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の1月末までにそれぞれ協議会から、地方運輸局、地方運輸局、神戸運輸監理部、地方航空又は沖縄総合事務局(以下「地方運輸局等」という。)に報告するとともに、公表することとする。

別添 1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4(2022)年1月20日

協議会名：	栃木県生活交通対策協議会
評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的とする。

令和3年度 栃木県における地域公共交通確保維持改善事業

陸上交通

地域間幹線系統

協議会名・補助対象事業者名

栃木県生活交通対策協議会
関東自動車株式会社

系統名

宇都宮駅～日光東照宮

事業の目的・必要性

- 宇都宮・日光両市民の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・今市・日光)・東武駅(宇都宮・下今市・日光)までの通勤・買物のため。
- 宇都宮市内・日光市内の各学校までの通学のため。
- 宇都宮市内の国立栃木医療センター・宇都宮第一病院までの通院のため。

事業の概要・目標・効果

- 路線名：宇都宮駅～日光東照宮
- 起点：宇都宮駅
- 経由地：石那田・今市
- 終点：日光東照宮
- 系統キロ：39.0km
- 運行回数：7.3回(1日平均)
- 利用促進などの取り組み

沿線施設における路線図の配布・バス車内での時刻表配布・コンテンツプロバイダーへのダイヤ情報提供・バスロケーションシステムによる旅客への接近情報の提供(PC・スマートフォン、デジタルサイネージ接近表示機)沿線に隣接する住宅団地「篠井ニュータウン」への一部便の乗り入れ(平成29年10月1日～)宇都宮市・芳賀町・交通事業者で鉄道でも使える全国相互ICカードの導入に向けた協議を進めている

● 目標・効果

- 宇都宮・日光両市民の通勤・通学・通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、1日平均391名の利用を目標とする。
- 直近3ヶ年の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
輸送人員(人)	143,243	110,040	102,007
経常収支(円)	▲38,727,341	▲49,671,277	▲56,216,458
平均乗車密度(人)	5.1	4.1	3.7
補助金額(千円)	9,106.2	9,131.5	10,056.3
収支率(%)	53.86	46.08	37.06

目標・効果の達成状況

【達成状況】

目標391名/日に対し、279名/日であり、目標を達成できなかった。
非接触型決済であるICカードの導入によりコロナウイルス感染防止を図るとともに乗降時間の短縮による運行の定時制が確保できた。

【目標を達成できなかった要因(分析)】

新型コロナウイルスの感染拡大に因る緊急事態宣言や休校措置のため、利用者が大きく減少した。

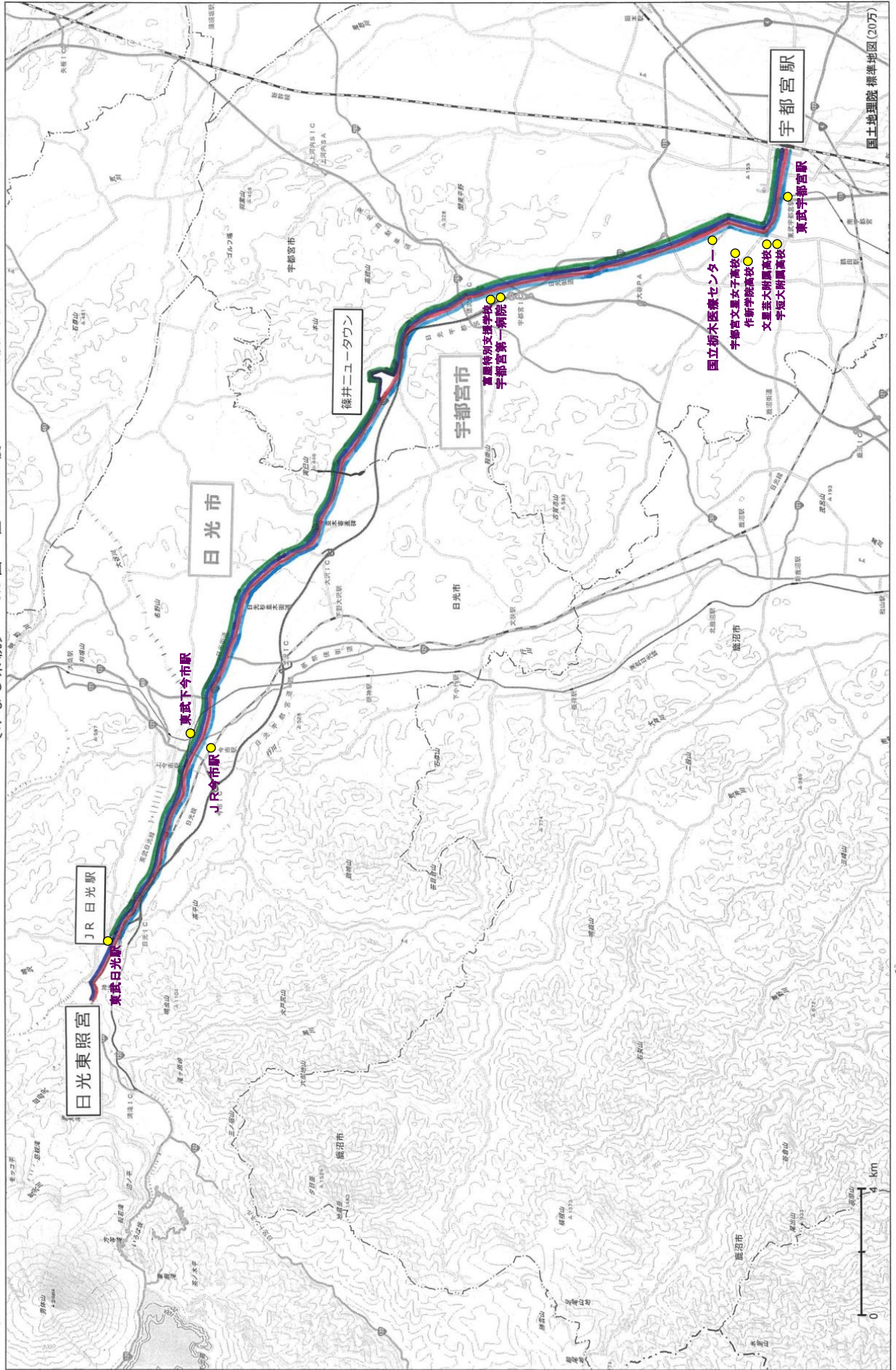
今後の改善点

- 時刻表、路線図の配布
- バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供

事業実施区域

- (主体系統) 5.1回 39.0km 重複区間 37.2km (90.7%)
- (みなし系統) 1.6回 41.0km 重複区間 36.6km (97.6%)
- (みなし系統) 0.8回 往 35.9km (97.6%) 復 36.6km (100%)
- (みなし系統) 0.3回 往 34.1km (87.9%) 復 34.8km (90.2%)

第1号系統：宇都宮駅～日光東照宮



国土地理院 標準地形図(20万)

令和3年度 栃木県における地域公共交通確保維持改善事業

陸上交通
地域間幹線系統

協議会名・補助対象事業者名

栃木県生活交通対策協議会
ジェイアールバス関東株式会社

系統名

塩原本線

事業の目的・必要性

- 塩原温泉病院への通院、西那須野で乗り換えて大田原日赤などへの通院、西那須野で乗り換えて黒磯南高校や宇都宮市内方面への通学
- 塩原地区からの関谷地区・西那須野地区への通勤
- 塩原地区からの通学・買い物

事業の概要・目標・効果

塩原本線

起点：西那須野駅

経由地：千本松・関谷宿

終点：塩原温泉バスターミナル

系統キロ：21.8km

運行回数：平日10回・土休日9回

目標・効果：運行回数の確保、一日平均220名の利用を目標とする

利用促進・生産性向上の取り組み

乗車券を塩原商工会で発行する敬老商品券の引換対象品に組み入れ

販売目標 200枚/年

● 直近3ヶ年の推移

	令和元年度	令和2年度	令和2年度
輸送人員(人)	52,333	40,728	47,588
経常収支(円)	▲40,405,976 円	▲46,949,203 円	▲54,268,379 円
収支率	38.79%	29.41%	35.44%
平均乗車密度(人)	2.8	2.0	2.4
補助金額(千円)	4,143	3,802	5,134

目標・効果の達成状況

【達成状況】

企画商品の発売状況

R2実績発売数 1,619枚 2,992,600円

R3実績発売数 916枚 1,768,210円

対前年59%となった。

利用客数は目標220人/日に対し、実績130人/日となり、目標を大幅に

下回った。

【目標を達成できなかった要因(分析)】

テレワーク等の浸透によりコロナ前より2割減が続いている。

今後の改善点

- ・関係自治体と連携しながら旅行者が増えるような施策を考えて行く
- ・他企業との提携等によりハイキングのモデルコース作りや、企画乗車券の設定を進めていく。
- ・車内掲示、HP等で幅広く商品のアピールをしていく。

事業実施区域



協議会名・補助対象事業者名

栃木県生活交通対策協議会
日光交通株式会社

系統名

鬼怒川線

事業の目的・必要性

- 電車通学等が不可能な児童の地域内小学校への輸送
- 商業施設及び医療機関等への輸送(特に高齢者に対する移動手段の確保)
- 交通弱者に対する市街地、駅等への輸送

事業の概要・目標・効果

- 路線名：鬼怒川線
- 起点：東武鬼怒川温泉駅
- 経由地：JR今市駅、東武下今市駅
- 終点：イオン今市
- 系統キロ：16.5km
- 運行回数等：10.6回
- 目標・効果：利用者240人/日
- 利用促進・生産性向上の取り組み
 - ① 運転免許自主返納者支援事業による利用促進
 - ② 定年者を継続雇用することによる人件費の削減
 - ③ 企画乗車券の発売「鬼怒川・今市1日フリーパス」
 - ④ 運行経路の見直し(短縮)
 - ⑤ 運行経路の見直し(延長)

● 直近3ヶ年の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
輸送人員(人)	70,967	46,395	43,242
経常収支(千円)	▲25,848,655	▲31,925,186	▲45,832,754
収支率(%)	32.0	22.5	20.2
平均乗車密度(人)	1.5	1.1	1.0
補助金額(千円)	2,198	1,932	2,184

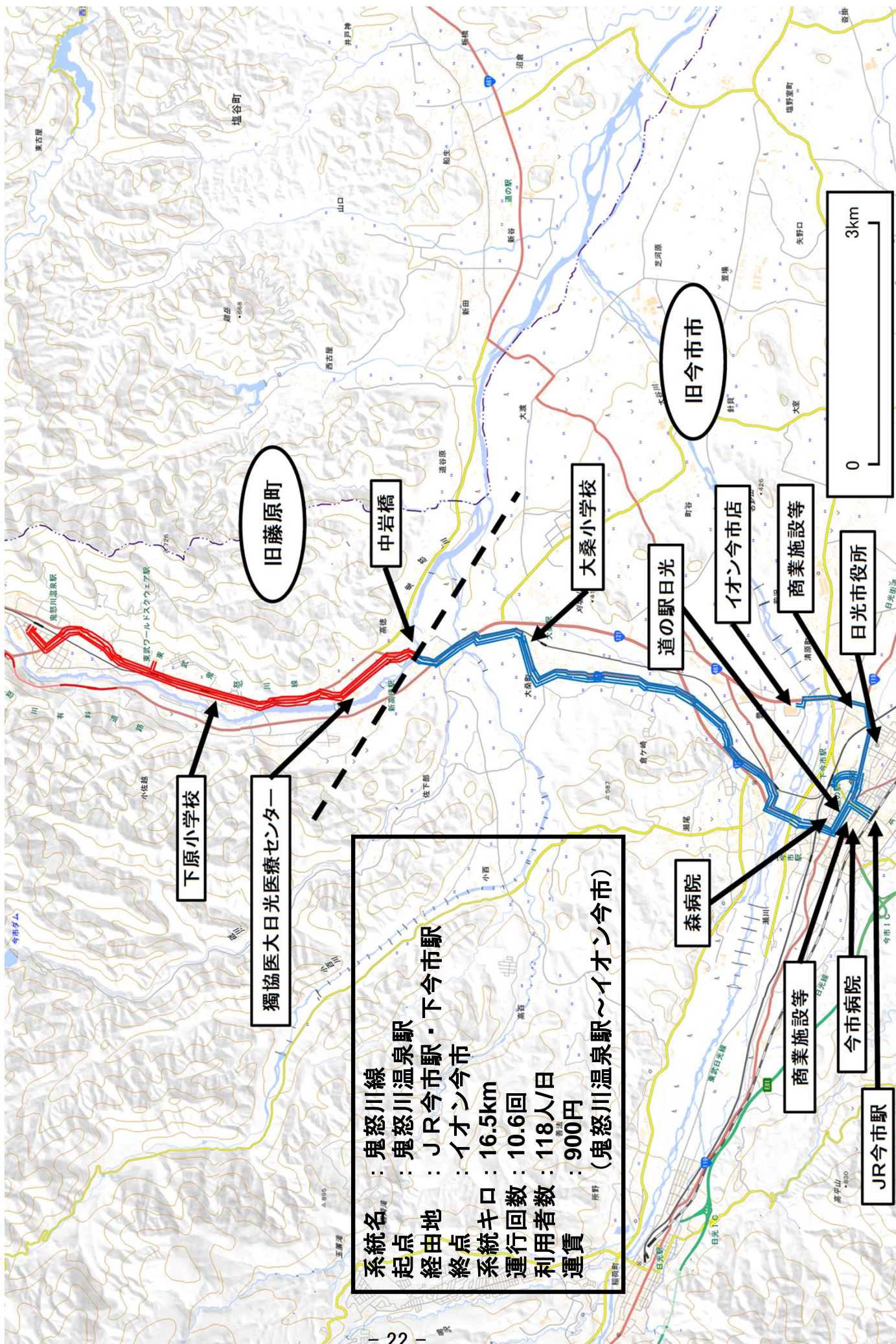
目標・効果の達成状況

- 【達成状況】
目標240人/日に対し、実績118人/日となり、目標を下回った。
【目標を達成できなかった要因(分析)】
児童数減少の影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかったと考えられる。

今後の改善点

- ① 今後も終点のイオン今市店と連携し、バス利用者やフリーパス購入者に特典を付与することで利用促進を図っていく。
- ② 企画乗車券「今市・鬼怒川一日フリーパス」を終点のイオン今市店でも購入可能にし、利便性を向上させることで売上増加を図っていく。
- ③ 利用客の利便性向上のためPayPayなどのQRコード決済を導入し、新規顧客層の開拓を図っていく。
- ④ ホームページ等を利用し、公共交通の利用促進を図っていく。

事業実施区域



栃木県地域公共交通計画（仮称）の策定及び法定協議会の設立について

1 概要

高齢化の進行に伴い、県内では、運転免許返納者数が増加傾向にあるなど、高齢者をはじめ地域住民の移動手段の確保が求められている一方で、人口減少に伴う公共交通の収支悪化や運転手の不足により、とりわけ過疎地域においては、公共交通サービスの維持が喫緊の課題となっている。

地方部において公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、R2年11月には地域公共交通活性化再生法が改正され、地方公共団体には、地域の実情に応じて、福祉輸送、スクールバス等の多様な輸送資源を総動員する取組等を推進することが求められていることから、R5年度に栃木県と県内全市町による「栃木県地域公共交通計画」（仮称）を策定する。

2 計画策定スケジュール

R3年度末に法定協議会を設立し、R5年度末に計画策定予定。

(1) 実施内容とスケジュール（案）

調査項目等	R4年度	R5年度	説明
1 基礎調査			
(1) 地域の現状・問題点を分析	■		地域の現状を調べた上で、地域公共交通における現状・問題点を分析し、取り組むべき課題を整理
(2) データ等による検証分析	■		既存の統計資料や交通事業者のデータをもとに、整理した問題点・課題を裏付け
(3) 上位計画・関連計画との連携整理	■		総合計画、都市計画マスタープラン等、将来都市構造や公共交通に係る施策・事業などについて整理
2 計画策定			
(1) 課題を踏まえた方針・目標の設定		■	基本的な方針、目標設定、数値指数、交通ネットワークの軸の設定
(2) 目標の実現のための政策の検討		■	限られた資源の中で、公共交通サービス確保・充実のために必要となる施策を検討
(3) 計画のとりまとめ		■	計画をとりまとめ

(2) R4(2022)年度の法定協議会開催予定（案）

	R4(2022)年										R5(2023)年			
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
協議会 (全3回予定)	● 設置			● 1回					● 2回				● 3回	
業務発注		●												
基礎調査		■ 現状分析							■ 調査		■ 中間報告	■ 整理		■ 結果報告

中間報告で出た意見等を踏まえ軌道修正

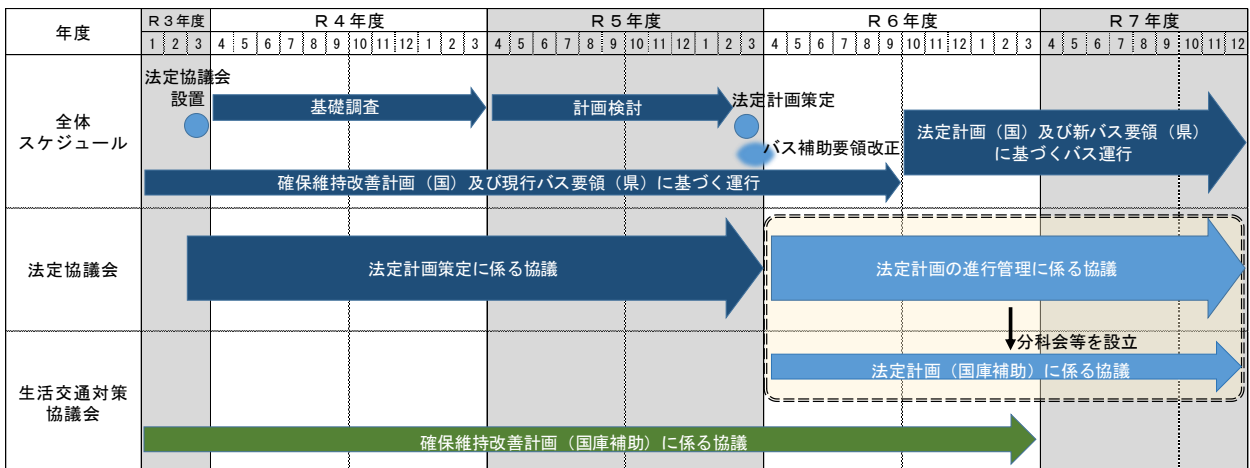
3 栃木県生活交通対策協議会（地域協議会）との関係について

- ・役割や構成員が異なるため、現行の栃木県生活交通対策協議会とは別に、新規で法定協議会を設立。
- ・法定計画が策定されるまでの間（R6年度分の国庫補助協議まで）は、引き続き栃木県生活交通対策協議会を開催し、幹線系統国庫補助や生活交通に関する協議を行う（～R6.3予定）。
- ・法定計画策定後、R7年度分の国庫補助協議（R6.6予定）から、栃木県生活交通対策協議会を法定協議会の分科会に移行予定。

(1) 栃木県生活交通対策協議会（地域協議会）と法定協議会の違い

	栃木県生活交通対策協議会（地域協議会）	法定協議会
根拠法令等	道路運送法施行規則 第15条の4第2項	地域公共交通活性化再生法 第6条
主宰者	都道府県	地方公共団体 (市町村（複数可）又は都道府県)
役割	生活交通の確保を目的として都道府県ごとに設置され、生活交通の確保に関する地域における枠組みづくりや、その他の生活交通あり方一般について協議を行うとともに、国庫補助（地域公共交通確保維持改善事業費補助金。栃木県においては、民間バス事業者の幹線系統に係る補助）を受けるにあたり必要な計画の策定及び協議を行う	地域公共交通に関わる多様な主体が、その最適かつ持続的なあり方について総合的に検討、合意形成を行い、合意がなされた取組を実施するため、各主体間の意見調整を図り、地域の関係者が一体となって旅客サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進する上での中心的な役割を担う
構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会を主催する都道府県知事又はその指名する職員 ・ 市町村 ・ 地方運輸局長又はその指名する職員 ・ 一般旅客自動車運送事業者 ・ その他協議会が必要と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画を作成しようとする地方公共団体 ・ 公共交通事業者等 ・ 道路管理者、港湾管理者 ・ その他計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者 ・ 公安委員会 ・ 地域交通の利用者 ・ 学識経験者 ・ その他当該地方公共団体が必要と認める者
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するための枠組みづくりその他の生活交通に関する協議 ・ 具体的な路線に係る生活交通の確保に関する計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通計画の内容やその実施に関し必要な協議
対象となる交通モード	バス、タクシー（乗合） ※栃木県においてはバスのみ	多様な交通モード

(2) 法定協議会への移行イメージ





自動運転バス バスに乗ろう

@小山市

運行日時

※火曜日・金曜日は運休

1月16日(日)～1月29日(土)

9:00～17:00 (1日7往復運行)

※新型コロナウイルス等の影響により
変更となる場合があります。

運賃
無料

小山市に
自動運転バスが
やって来る!



自動運転バス ポンチョ

ルート図



お問い合わせ先

自動運転バスの
詳細情報は
ABCプロジェクト
HPを
ご覧ください!



ABCプロジェクトHP

栃木県 県土整備部 交通政策課 公共交通担当
☎028-623-2447 (平日8:30～17:15)
小山市 都市整備部 都市計画課 都市交通推進室
☎0285-22-9293 (平日8:30～17:15)

栃木県ABCプロジェクト
Autonomous Bus Challenge project
<http://www.abc-project.tochigi.jp/>

運行ダイヤ

主要停留所のみ記載しています。こちらに記載のない停留所の時刻は、栃木県ABCプロジェクトホームページ、又は停留所にてご確認ください。

小山駅西口発 → 白鷗大学大行寺キャンパス行

便名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便
小山駅西口	9:02	10:02	11:02	13:02	14:02	15:02	16:02
市役所前	9:09	10:09	11:09	13:09	14:09	15:09	16:09
白鷗大学 大行寺キャンパス	9:17	10:17	11:17	13:17	14:17	15:17	16:17

白鷗大学大行寺キャンパス発 → 小山駅西口行

便名	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便
白鷗大学 大行寺キャンパス	9:33	10:33	11:33	13:33	14:33	15:33	16:33
市役所前	9:42	10:42	11:42	13:42	14:42	15:42	16:42
小山駅西口	9:48	10:50	11:50	13:50	14:50	15:50	16:50

乗車の条件

下記の事項すべてにご了承いただけることを確認の上で、ご予約・ご乗車をお願いいたします。

- ・乗車後にアンケート調査に回答すること。
- ・乗車に当たっては、新型コロナウイルス対策(栃木県ABCプロジェクトHP参照)を遵守すること。また、「とちまる安心通知」に登録すること。
- ・運行の支障や他の参加者の迷惑になると判断した場合には、乗車をお断りする場合があります。
- ・スタッフが実験参加者等を撮影し、その写真や動画を栃木県ABCプロジェクトHP等で公開する場合があります。
- ・小学生以下の方がご乗車する際には、保護者等の同伴が必要であること。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大、悪天候や車両不具合等により、急きょ運行の中止、運行時刻の変更、全区間で手動運転等となる可能性があること。
- ・実験場所までの交通費等、実験参加に付随して発生する費用は、参加者の自己負担となること。また、運行の中止等の場合にも、これらの費用の補償は一切いたしかねること。

予約・乗車の方法と注意点

【事前予約乗車・当日現地乗車共通】

- ・先着順となります。
- ・各停留所の出発時刻、当日の運行状況等については、栃木県ABCプロジェクトHP等でご確認ください。

【事前予約乗車】

- ・事前予約乗車枠は、事前予約した上でご乗車いただくもので、1便当たり最大8席です。
- ・事前予約乗車枠は、便ごと(「小山駅西口」→「白鷗大学大行寺キャンパス」又は「白鷗大学大行寺キャンパス」→「小山駅西口」)の片道利用となります。往復利用を希望する場合には、行き帰りそれぞれの便について予約が必要です。
- ・事前予約乗車を希望する場合は、乗車希望日の前日12時までに栃木県ABCプロジェクトHPからお申し込みください。
- ・事前予約乗車は、予約便であれば、好きな停留所から乗車し、好きな停留所で下車できます。予約便の乗車当日は、乗車したい停留所の出発時刻までに各停留所にお越しください。

【当日現地乗車】

- ・当日現地乗車枠は、事前予約なしにご乗車いただけるもので、1便当たり3席確保しています。基本的に立席でのご利用となります。
- ・乗車希望当日は、乗車したい停留所の出発時刻までに各停留所にお越しください。ただし、既に当日現地乗車枠が埋まっている場合には、ご乗車できないことがあります。
- ・往復利用を希望する場合であっても、「小山駅西口」又は「白鷗大学大行寺キャンパス」で一度下車していただきます。その際、停留所で既にお待ちの方に優先的に乗車していただきますので、直後の便にご乗車できないことがあります。



ABCプロジェクトHP
(予約)はこちらから

